

農 275 号
令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

渋川市長 高木 勉

市町村名 (市町村コード)	渋川市 (102083)
地域名 (地域内農業集落名)	渋川・伊香保地区 (渋川、阿久津、金井、南牧、川島、祖母島、伊香保町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内の農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者がいない農地も多く新たな担い手の確保が必要であるが、若手農業者が少なく将来的にも担い手となる人材が少なく課題が多い。
離農に伴う耕作放棄地の増加や農業者年齢の高齢化が懸念されるが、従来からの家族経営を維持していく傾向が伺える。
渋川・伊香保地区は山間部も有しており、特に伊香保は基盤整備もされていないため、営農が難しい地域である。

主な作物: 果樹(りんご)、水稻、露地野菜、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者などの担い手への、農地の集積、集約化を支援し、新たな担い手の確保・育成を行い耕作放棄地の増加を抑制する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	492.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	327.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、新規就農者や認定農業者を中心に農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を積極的に活用し、集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

地元農業者からの要望を集約・検討を行い必要な基盤整備事業に取り組む。

農業用排水路や道路の維持管理に努め、農地の保全確保を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

JA等と連携し、栽培技術の指導や相談、研修など支援を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じてJA等の農業支援サービス事業を利用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他	<input type="checkbox"/>	/

【選択した上記の取組方針】

⑦上村地区農地・水・環境保全会、祖母島農業水利管理組合、県央地域渋川地区環境保全協議会が地域の農地、水路、農道等の保全管理に努めている。